相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県豊川市豊川栄町六七番地、最後の住所愛知県豊川市金塚町二丁目七六番地レオパレスモーリス二〇三号

被相続人　亡　牧野　桂三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十九日

愛知県豊橋市前田中町一三―一　三階弁護士法人清水誠治法律登記事務所

相続財産管理人　弁護士　清水　誠治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県津市安濃町南神山一一八番地、最後の住所三重県津市安濃町南神山二二番地

被相続人　亡　小宮　孝重

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十九日

三重県津市羽所町三四五番地　津駅前第一ビル　相続財産管理人　池田　仁美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県亀山市和田町四五番地、最後の住所三重県伊賀市阿保一七九六番地の四一

被相続人　亡　渡邉　隆

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十九日

東京都港区赤坂二丁目一三番一九号多聞堂ビル六階　赤坂山王法律事務所

相続財産管理人　弁護士　増田　洋平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市中央区日暮通四丁目五番地、最後の住所神戸市中央区日暮通四丁目二番一号

被相続人　亡　小澤美千子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十九日

神戸市中央区京町八〇番　クリエイト神戸九階　弁護士法人東町法律事務所

相続財産管理人　弁護士　羽柴　研吾

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市東住吉区北田辺五丁目一一五番地、最後の住所奈良県香芝市逢坂四丁目九七五番地一二　被相続人　亡　福島　晴雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十九日

奈良県橿原市内膳町五丁目三番三一号　フクダ不動産八木駅前ビル三階　奈良総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　荒木　秀夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県磯城郡田原本町大字藏堂二九四番地、最後の住所大阪市西成区潮路二丁目一五番一七号（第二福月荘一〇三号）

被相続人　亡　沢田　實

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十九日

奈良県磯城郡田原本町一三二番地の八出川司法書士事務所

相続財産管理人　司法書士　出川あかね

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県倉敷市大畠二丁目一一五番地、最後の住所岡山県倉敷市東塚一丁目五番一号

被相続人　亡　濱野　聖子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十九日

岡山県倉敷市鶴形一丁目四番一五号　シャトーブリアン二階

相続財産管理人　弁護士　安達　祐一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県福山市鞆町鞆五五〇番地八、最後の住所広島県福山市鞆町鞆五五〇番地八

被相続人　亡　丑田　薫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十九日

事務所広島県福山市若松町一〇番五号法友会館四階

相続財産管理人　弁護士　藤木　賞之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県福山市田尻町二九八五番地一、最後の住所広島県福山市田尻町二九八五番地一

被相続人　亡　佐藤　信和

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十九日

事務所広島県福山市若松町一〇―二一板岡ビル二〇一号

相続財産管理人　司法書士　神原　克典

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県今治市大三島町肥海三一五九番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　多和　靜子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十九日

愛媛県今治市旭町三丁目二番一三号　今治東京海上日動ビル三階

相続財産管理人　弁護士　佐々木達耶

債権申出の公告（第三回）

当基金は、平成二十九年五月二十二日、厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年六月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月十九日

神奈川県横浜市中区山下町一九四番地横浜ニューポートビル七階　全国産業廃棄物厚生年金基金

代表清算人　渡邉　浩一

第72期決算公告

平成29年6月19日
札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
株式会社竹山
代表取締役　土田　拓也

貸借対照表の要旨（平成29年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	15,696,194
	固定資産	2,214,144
	合計	17,910,338
負債及び純資産の部	流動負債	13,234,646
	株主資本	4,434,392
	資本金	48,000
	資本剰余金	4,386,392
	利益準備金	12,000
	その他利益剰余金	4,374,392
	（うち当期純利益）	（456,039）
	評価・換算差額等	241,299
	合計	17,910,338

第53期決算公告

平成29年6月19日
札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
株式会社テスコ
代表取締役　土田　拓也

貸借対照表の要旨
（平成29年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	195,888
	固定資産	68,372
	合計	264,261
負債及び純資産の部	流動負債	413
	株主資本	263,847
	資本金	10,000
	利益剰余金	253,847
	利益準備金	740
	その他利益剰余金	253,107
	（うち当期純利益）	（4,125）
	合計	264,261

第9期決算公告

平成29年6月19日
札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
株式会社モルス
代表取締役　小林　隆聖

貸借対照表の要旨（平成29年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	238,122
	固定資産	734,497
	資産合計	972,619
負債及び純資産の部	流動負債	60,542
	（役員引当金）	（800）
	固定負債	983,317
	株主資本	△71,240
	資本金	80,000
	利益剰余金	△151,240
	その他利益剰余金	△151,240
	（うち当期純損失）	（52,509）
	負債・純資産合計	972,619